

表 - 1 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況（全国）^{注1）}

（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

大気基準適用施設	報告施設数 a	うち、ばいじん等 未測定施設数	ばいじん 等のみ報告施設数 b	未報告施設数 ^{注2）}		報告対象 施設数 a+b+c+d	
				休止 c	未測定 d		
焼結鋳の製造の用に 供する焼結炉	27	-	-	5	0	32	
製鋼用電気炉	97	-	-	11	2	110	
亜鉛回収施設 （焙焼炉、焼結炉、溶鋳炉、 溶解炉、乾燥炉）	21	-	-	1	0	22	
アルミニウム合金製造施設 （焙焼炉、溶解炉、乾燥炉）	685	-	-	95	53	833	
廃棄物 焼却炉	4t/h以上	969	54	1	71	56	1,097
	2t/h以上 4t/h未満	1,246	34	8	100	94	1,448
	2t/h未満 ^{注3）}	5,179	237	24	1,627	1,003	7,833
	小計	7,394	325	33	1,798	1,153	10,378
合計	8,224	325	33	1,910	1,208	11,375	

注1）平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した施設を対象（報告期限到来前に廃止された施設を除く。）に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2）「未報告施設数」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く稼働実績が無い「いわゆる休止状態」の施設であって、使用開始していない施設を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む。

注3）焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m²以上のもの。

表 - 2 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(大気・全国)^{注1)}

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

大気基準適用施設		報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数		ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
焼結鉱の製造の用に供する焼結炉		0	-		-	0
製鋼用電気炉		0	-		-	0
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉、乾燥炉)		0	-		-	0
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥炉)		12	-		-	13
廃棄物焼却炉	4t/h以上	9	1		0	28
	2t/h以上 4t/h未満	5	2		1	30
	2t/h未満 ^{注3)}	115	40		0	346
	小計	129	43		1	404
合計		141	43		1	417

注1) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来する前に廃止された施設を対象に、報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m²以上のもの。

表 - 3 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況（全国）注1）注2）注3）

（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

水質基準対象施設	報告事業場数 a	未報告事業場数 ^{注4)}		報告対象事業場数 a+b+c
		休止b	未測定c	
硫酸塩 ^ハ ル ^フ （ケ ^ラ ト ^ハ ル ^フ ）又は亜硫酸 ^ハ ル ^フ （サ ^ル フ ^イ ト ^ハ ル ^フ ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	26	1	1	28
カ ^ハ イ ^ト 法 ^ア セ ^ル ソ ^ノ の製造の用に供する ^ア セ ^ル ソ ^洗 浄 ^施 設	3	0	2	5
硫酸 ^カ リ ^ウ ムの製造の用に供する ^廃 ガ ^ス 洗 ^浄 施 ^設	0	0	0	0
アル ^ミ ニ ^ウ ムの製造の用に供する ^廃 ガ ^ス 洗 ^浄 施 ^設	1	0	0	1
担 ^体 付 ^き 触 ^媒 の製造の用に供する ^焼 成 ^炉 から ^発 生 ^す る ^ガ ス ^を 処 ^理 す ^る 施 ^設 の ^う ち ^廃 ガ ^ス 洗 ^浄 施 ^設	1	0	0	1
塩 ^化 ビ ^ニ ル ^マ の製造の用に供する ^二 塩 ^化 エ ^チ レ ^ン 洗 ^浄 施 ^設	4	0	0	4
カ ^ド ミ ^ウ ムの製造の用に供する ^硫 酸 ^濃 縮 ^施 設、 ^シ ロ ^ウ キ ^ヲ 分 ^離 施 ^設 、 ^廃 ガ ^ス 洗 ^浄 施 ^設	1	0	0	1
ク ^ロ ム ^イ オン ^又 は ^ジ ク ^ロ ム ^イ オ ^ン の製造の用に供する ^水 洗 ^施 設、 ^廃 ガ ^ス 洗 ^浄 施 ^設	1	0	0	1
4-ク ^ロ ム ^外 酸 ^水 素 ^ナ トリ ^ウ ムの製造の用に供する ^ろ 過 ^施 設、 ^乾 燥 ^施 設 ^及 び ^廃 ガ ^ス 洗 ^浄 施 ^設	1	0	0	1
2,3-ジ ^ク ロ ^ム -1,4-ナ ^フ ト ^リ ノ ^ノ 製造の用に供する ^ろ 過 ^施 設 ^及 び ^廃 ガ ^ス 洗 ^浄 施 ^設	1	0	0	1
ジ ^オ キ ^シ ン ^イ レ ^ト の製造の用に供する ^ニ トロ ^化 誘 ^導 体 ^分 離 ^施 設、 ^還 元 ^誘 導 ^体 分 ^離 施 ^設 、 ^ニ トロ ^化 誘 ^導 体 ^洗 浄 ^施 設、 ^還 元 ^誘 導 ^体 洗 ^浄 施 ^設 、 ^ジ オ ^キ シ ^ン イ ^レ ト ^洗 浄 ^施 設 ^及 び ^熱 風 ^乾 燥 ^施 設	1	0	0	1
アル ^ミ ニ ^ウ ム ^又 は ^そ の ^合 金 ^の 製造の用に供する ^焙 焼 ^炉 、 ^溶 解 ^炉 ^又 は ^乾 燥 ^炉 から ^発 生 ^す る ^ガ ス ^を 処 ^理 す ^る 施 ^設 の ^う ち ^廃 ガ ^ス 洗 ^浄 施 ^設 ^及 び ^湿 式 ^集 じん ^施 設	13	0	0	13
亜 ^鉛 の ^回 収 ^の 用に ^供 する ^精 製 ^施 設、 ^廃 ガ ^ス 洗 ^浄 施 ^設 ^及 び ^湿 式 ^集 じん ^施 設	4	0	0	4
担 ^体 付 ^き 触 ^媒 から ^の 金 ^属 の ^回 収 ^の 用に ^供 する ^施 設 ^の う ^ち ろ ^過 施 ^設 、 ^精 製 ^施 設 ^及 び ^廃 ガ ^ス 洗 ^浄 施 ^設	2	0	0	2
廃 ^棄 物 ^焼 却 ^炉 に ^係 る ^廃 ガ ^ス 洗 ^浄 施 ^設 、 ^湿 式 ^集 じん ^施 設 ^及 び ^灰 の ^貯 留 ^施 設 ^で あ ^っ て ^汚 水 ^又 は ^廃 液 ^を 排 ^出 す ^る もの	296	36	20	352
廃 ^{PCB} 等 ^又 は ^{PCB} 処 ^理 物 ^の 分 ^解 施 ^設 ^及 び ^{PCB} 汚 ^染 物 ^又 は ^{PCB} 処 ^理 物 ^の 洗 ^浄 施 ^設 ^及 び ^分 離 ^施 設	5	0	0	5
カ ^ン 類 ^の 破 ^壊 の ^用 に ^供 する ^施 設 ^の う ^ち プ ^ラ ズ ^マ 反 ^応 施 ^設 、 ^廃 ガ ^ス 洗 ^浄 施 ^設 ^及 び ^湿 式 ^集 じん ^施 設	17	1	2	20
下 ^水 道 ^終 末 ^処 理 ^施 設	211	5	1	217
水 ^質 基 ^準 対 ^象 施 ^設 を ^設 置 ^す る ^工 場 ^又 は ^事 業 ^場 から ^排 出 ^さ れる ^水 の ^処 理 ^施 設	25	1	2	28
合計	613	44	28	685

注1) 特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した事業場を対象（報告期限到来前に廃止された施設を除く。）に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

注4) 「未報告事業場」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く当該特定施設に係る稼働実績が無い「いわゆる休止」状態の事業場であって、当該施設を使用開始していない事業場を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む。

表 - 4 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(水質・全国) 注1)注2)注3)
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

水質基準対象施設	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	0	0
カーバ이트法アセチンの製造の用に供するアセチン洗浄施設	0	0
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチン洗浄施設	0	0
カプロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シロキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	0	0
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	0	0
4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
2,3-ジクロロ-1,4-ナフチンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
ジオキサジンパイルットの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジオキサジンパイルット洗浄施設及び熱風乾燥施設	0	0
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	1	1
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	0	0
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちのろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの	1	10
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設	0	0
刀類の破壊の用に供する施設のうちのプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	0	1
下水道終末処理施設	0	1
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	0	0
合計	2	13

注1) 特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来する前に廃止した事業場を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 5 (1 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種別 - 都道府県別)

	焼結鉱の製造の用に供する焼却炉				製鋼用電気炉				亜鉛回収施設 焙焼炉			
	報告 施設数 (a)	未報告施設数		報告対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数		報告対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数		報告対象 施設数 (a+c+d)
		休止 (c)	未測定 (d)			休止 (c)	未測定 (d)			休止 (c)	未測定 (d)	
北海道	1			1	3			3				
青森県					1			1				
岩手県												
宮城県					2			2				
秋田県												
山形県												
福島県									2			2
茨城県	2			2	5			5	2			2
栃木県					2			2				
群馬県					1			1	1			1
埼玉県					5			5				
千葉県	3			3								
東京都					3			3				
神奈川県					1			1				
新潟県					1		2	3				
富山県					1			1				
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県	3			3	9	3		12	1			1
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府					4			4				
兵庫県	1			1	1			1				
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県					3	1		4				
岡山県												
広島県	2			2								
山口県					7	5		12				
徳島県												
香川県												
愛媛県									2			2
高知県												
福岡県												
佐賀県					1			1				
長崎県												
熊本県					1			1		1		1
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県					1			1				

注) 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (1 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 政令市別)

	焼結鉄の製造の用に供する焼却炉				製鋼用電気炉				亜鉛回収施設 焙焼炉			
	報告 施設数 (a)	未報告施設数		報告対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数		報告対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数		報告対象 施設数 (a+c+d)
		休止 (c)	未測定 (d)			休止 (c)	未測定 (d)			休止 (c)	未測定 (d)	
札幌市					1			1				
仙台市					2	1		3				
さいたま市												
千葉市	1	1		2								
横浜市												
川崎市	1			1	4			4				
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市					1			1				
京都市												
大阪市					10			10				
堺市					5			5				
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市	2	1		3	3			3				
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市									1			1
宇都宮市					1			1				
前橋市												
川越市												
船橋市					1			1				
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市					1			1				
金沢市												
長野市												
岐阜市					2			2				
豊橋市					1			1				
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市					5			5	1			1
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市	3			3	2			2	1			1
倉敷市	4			4	5	1		6				
福山市	2	3		5								
下関市												
高松市					1			1				
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市	2			2								
宮崎市												
鹿児島市												
合計	27	5	0	32	97	11	2	110	11	1	0	12

注) 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (2 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種別 - 都道府県別)

	亜鉛回収施設											
	焼結炉				溶鉱炉				溶解炉			
	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数
		休止	未測定			休止	未測定			休止	未測定	
(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	
北海道												
青森県	1			1	1			1				
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県									1			1
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県									1			1
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県					1			1				
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (2 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 政令市別)

	亜鉛回収施設											
	焼結炉				溶鉱炉				溶解炉			
	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数
		休止	未測定			休止	未測定			休止	未測定	
(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市	1			1					2			2
宇都宮市												
前橋市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	2	0	0	2	2	0	0	2	4	0	0	4

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (3 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 都道府県別)

	垂鉛回収施設								アルミニウム合金製造施設			
	乾燥炉				小計				焙焼炉			
	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数
(a)	休止	未測定	(a+c+d)	(a)	休止	未測定	(a+c+d)	(a)	休止	未測定	(a+c+d)	
北海道												
青森県					2			2				
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県					2			2	1			1
茨城県					2			2	3			3
栃木県									3			3
群馬県					2			2	1			1
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県									4			4
愛知県					2			2	11	2		13
三重県									2			2
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県									1			1
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県										1		1
愛媛県	1			1	3			3				
高知県												
福岡県	1			1	2			2				
佐賀県												
長崎県												
熊本県						1		1				
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (3 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 政令市別)

	垂鉛回収施設								アルミニウム合金製造施設			
	乾燥炉				小計				焙焼炉			
	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数
		休止	未測定			休止	未測定			休止	未測定	
(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市									1			1
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市					4			4				
宇都宮市												
前橋市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市					1			1	2			2
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市					1			1				
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	2	0	0	2	21	1	0	22	29	3	0	32

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (4 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種別 - 都道府県別)

	アルミニウム合金製造施設											
	溶解炉				乾燥炉				小計			
	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数		報告対象施設数
		休止	未測定			休止	未測定			休止	未測定	
(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	
北海道	15	2		17					15	2		17
青森県												
岩手県												
宮城県	1	1		2					1	1		2
秋田県												
山形県	2			2					2			2
福島県	23	2		25	2			2	26	2		28
茨城県	26	2		28	2		1	3	31	2	1	34
栃木県	50	5	4	59	2			2	55	5	4	64
群馬県	5		2	7	2			2	8		2	10
埼玉県	31	6	7	44	4			4	35	6	7	48
千葉県	8			8					8			8
東京都												
神奈川県												
新潟県	11		1	12					11		1	12
富山県	27	11		38					27	11		38
石川県	1			1					1			1
福井県	15	2		17	2			2	17	2		19
山梨県	3			3	1			1	4			4
長野県	12	3		15	2			2	14	3		17
岐阜県	2	1		3					2	1		3
静岡県	48	7	6	61	4		2	6	56	7	8	71
愛知県	104	7		111	7			7	122	9		131
三重県	31	1		32	2			2	35	1		36
滋賀県	15	3		18	3			3	18	3		21
京都府	4			4					4			4
大阪府	7	4		11	3	1		4	10	5		15
兵庫県	8			8					9			9
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県	2			2	1			1	3			3
広島県	3			3					3			3
山口県	3			3	1			1	4			4
徳島県												
香川県	1			1					1	1		2
愛媛県												
高知県												
福岡県	9		10	19	1		2	3	10		12	22
佐賀県	1		1	2					1		1	2
長崎県	1			1					1			1
熊本県	19	8		27	1			1	20	8		28
大分県												
宮崎県	1			1					1			1
鹿児島県	1	1		2					1	1		2
沖縄県												

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (4 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 政令市別)

	アルミニウム合金製造施設											
	溶解炉				乾燥炉				小計			
	報告 施設数	未報告施設数		報告対象 施設数	報告 施設数	未報告施設数		報告対象 施設数	報告 施設数	未報告施設数		報告対象 施設数
		休止	未測定			休止	未測定			休止	未測定	
(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	(a)	(c)	(d)	(a+c+d)	
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市	3			3			1	1	3		1	4
川崎市												
新潟市												
静岡市	15	1	4	20					15	1	4	20
浜松市	1	1		2					1	1		2
名古屋市	14	1	3	18					14	1	3	18
京都市	4	4		8	1			1	5	4		9
大阪市	2			2					2			2
堺市	6			6	1			1	7			7
神戸市												
岡山市												
広島市	1			1	1			1	2			2
北九州市	3			3					4			4
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市	1			1					1			1
郡山市												
いわき市	1			1					1			1
宇都宮市												
前橋市	3			3					3			3
川越市	1			1					1			1
船橋市	1			1					1			1
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市	5	1		6		2		2	5	3		8
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市	5			5					5			5
岡崎市	2			2					2			2
豊田市	28	2		30	3	2		5	31	4		35
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市	9	5		14					11	5		16
尼崎市												
西宮市												
奈良市		1		1						1		1
和歌山市												
倉敷市			8	8							8	8
福山市												
下関市	10	2		12					10	2		12
高松市	1			1					1			1
松山市	1			1					1			1
高知市												
久留米市	1	2		3					1	2		3
長崎市												
熊本市												
大分市	2			2					2			2
宮崎市												
鹿児島市		1	1	2						1	1	2
合計	610	87	47	744	46	5	6	57	685	95	53	833

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (5 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種別 - 都道府県別)

	廃棄物焼却炉									
	4t/h以上					2t/h以上～4t/h未満				
	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)
休止			未測定	休止				未測定		
	(a)	(b)	(c)	(d)	(a+c+d)	(a)	(b)	(c)	(d)	(a+c+d)
北海道	17			1	18	25		2		27
青森県	8		2		10	21		1	2	24
岩手県	2				2	23				23
宮城県	6				6	27		1		28
秋田県	3				3	13				13
山形県	7				7	10			1	11
福島県	5				5	29	1			30
茨城県	24	4	2	1	27	55	10	2	6	63
栃木県	10		2		12	24	1	4	3	31
群馬県	15				15	26				26
埼玉県	40		3		43	71		6	4	81
千葉県	44	14	4		48	65	6	11		76
東京都	90	30	3	15	108	32	5	2	7	45
神奈川県	27		1		28	25		3		28
新潟県				8	8	31		1	19	51
富山県	6				6	15				15
石川県						10	2		2	12
福井県	5		1		6	13		1		14
山梨県	3				3	18		4		22
長野県	7				7	28		1		29
岐阜県	2				2	28		2	2	32
静岡県	26		2	1	29	40		4	2	46
愛知県	45		6		51	45	1	3		49
三重県	14			3	17	31		6		37
滋賀県	4	1		1	5	21				21
京都府	6				6	11			2	13
大阪府	34		5		39	36		4		40
兵庫県	15		1	3	19	33	1		3	36
奈良県	4			2	6	22		1	1	24
和歌山県						12				12
鳥取県	5				5	6				6
島根県	5				5	4		2	1	7
岡山県	4				4	13		1		14
広島県	8			1	9	14	4	4	3	21
山口県	10		3		13	24		1		25
徳島県	1		1		2	13	1	5	4	23
香川県	7				7	7		1		8
愛媛県	8		1		9	19	1		1	20
高知県						12		2		14
福岡県	5	2	1	9	15	12		1	18	31
佐賀県	3			1	4	13				13
長崎県	8				8	10		4		14
熊本県	2				2	25				25
大分県	1				1	12	3	1		13
宮崎県	9				9	8				8
鹿児島県						23				23
沖縄県	6				6	22				22

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (5 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	4t/h以上					2t/h以上～4t/h未満						
	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)
				休止	未測定					休止	未測定	
札幌市	11					11	7			1		8
仙台市	10					10	5				1	6
さいたま市	11					11	3					3
千葉市	11					11	3					3
横浜市	24			3		27	2			2		4
川崎市	18				1	19	6					6
新潟市	3		1		5	9	4		1		5	10
静岡市	8			2		10	4					4
浜松市	7			1		8	9			2		11
名古屋市	13			4		17	1					1
京都市	14			7		21	1					1
大阪市	27			3		30	7					7
堺市	10				3	13	2				1	3
神戸市	17			1		18	3					3
岡山市	8					8				1		1
広島市	7					7	2			1	1	4
北九州市	17			2		19	5					5
福岡市	9					9	4					4
函館市	3					3						
旭川市	2					2	2					2
青森市	5				1	6	4			2		6
盛岡市	3					3	3					3
秋田市	4					4	2			1		3
郡山市	4					4	2	1		1		3
いわき市	15					15	4					4
宇都宮市	6			1		7	3			1		4
前橋市	3					3	4					4
川越市	2			2		4	3					3
船橋市	8					8	2					2
柏市	5					5	3					3
横須賀市	5					5	3					3
相模原市	4					4	3					3
富山市	2					2						
金沢市	5					5	2					2
長野市	3					3	1					1
岐阜市	4			1		5	6					6
豊橋市	3					3	3					3
岡崎市	5			2		7						
豊田市	5					5	2					2
大津市							5				2	7
高槻市	5					5	2					2
東大阪市	8					8	3					3
姫路市	8					8	11					11
尼崎市	6			1		7	3					3
西宮市	5					5	1					1
奈良市	4					4						
和歌山市	6					6	3					3
倉敷市	10			2		12	11			1		12
福山市	4					4	2			1	3	6
下関市	2					2	1					1
高松市	5					5						
松山市	5					5	1			2		3
高知市	3					3				1		1
久留米市	3					3						
長崎市	4					4						
熊本市	4					4	1					1
大分市	8			1		9	2					2
宮崎市	3	3				3	1			2		3
鹿児島市	4					4	2					2
合計	969	54	1	71	56	1097	1246	34	8	100	94	1448

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (6 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種別 - 都道府県別)

	廃棄物焼却炉											
	200kg/h以上～2t/h未満					100kg/h以上～200kg/h未満						
	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)
				休止 (c)	未測定 (d)					休止 (c)	未測定 (d)	
北海道	92	1		23		115	62	5		16		78
青森県	25	1		6	1	32	42			10	2	54
岩手県	21			5	3	29	59		1	12	1	73
宮城県	25			6		31	39			16		55
秋田県	43			10		53	18			3		21
山形県	21	1		7		28	59	26		3	2	64
福島県	44	1	1	8	3	56	11			6		17
茨城県	69	5		13	1	83	88	7		98	42	228
栃木県	39	5		7	1	47	47	2		16	19	82
群馬県	42		1	5	1	49	33	1		4	3	40
埼玉県	73		1	13	6	93	18			13	4	35
千葉県	67	7		12	3	82	67	32		63	25	155
東京都	23	12	1	6	17	47	31	3		7	19	57
神奈川県	26			7	1	34	25			10	1	36
新潟県	31	3		7	26	64	43	2	1	11	12	67
富山県	18			3		21	34			3	1	38
石川県	21	3		1	3	25	30	3		9	7	46
福井県	29			4	1	34	44			8	1	53
山梨県	20			5		25	22			7	1	30
長野県	59			14	1	74	45			13	1	59
岐阜県	47	1		21	5	73	64	1		16	9	89
静岡県	64	1	1	21	5	91	78			24	14	116
愛知県	91			16		107	46			8	1	55
三重県	51			7	6	64	52			19	18	89
滋賀県	27	1		9	3	39	29			13	1	43
京都府	18			4	8	30	23			5	8	36
大阪府	33			13		46	16			4	3	23
兵庫県	45	3		13	11	69	68	6		15	24	107
奈良県	33	2		4	4	41	42	1		36	30	108
和歌山県	32			2		34	30			10		40
鳥取県	27		2	3	5	37	29	1		9	3	41
島根県	25			4	4	33	24	1		3	2	29
岡山県	35			6	3	44	46			8	4	58
広島県	42	9		6	10	58	38	4		12	10	60
山口県	36			17		53	44			7	1	52
徳島県	33	3	2	12	6	53	46	1		16	22	84
香川県	24			5	3	32	42			20	5	67
愛媛県	50	3		1	3	54	36	4		20	24	80
高知県	14			14	3	31	23		1	7	32	63
福岡県	21	1	3	7	27	58	28		1	8	55	92
佐賀県	31			11	7	49	29			7	6	42
長崎県	45			13		58	18		1	12	4	35
熊本県	37			8		45	31	1		8	1	40
大分県	16	1		4		20	13			4	2	19
宮崎県	20			1	1	22	31				3	34
鹿児島県	35			5	5	45	53			12	6	71
沖縄県	29			4	1	34	20			10		30

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (6 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種別 - 政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	200kg/h以上～2t/h未満					100kg/h以上～200kg/h未満						
	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)		
休止			未測定	休止				未測定				
	(a)	(b)	(c)	(d)	(a+c+d)	(a)	(b)	(c)	(d)	(a+c+d)		
札幌市	1				1	2		2		4		
仙台市	3		1		4	7		1		8		
さいたま市	4			1	5	1		1		2		
千葉市	5		3		8	8		3	5	16		
横浜市	7		3		10	4		6	2	12		
川崎市	17				17	1				1		
新潟市	9		3	3	15	11	1	5	5	22		
静岡市	8		2		10	21	1	2	5	28		
浜松市	10		11		21	14		3	1	18		
名古屋市	3				3	11		5	2	18		
京都市	4		3	2	9	6		9		15		
大阪市	5		5		10	3		2	1	6		
堺市	3			2	5	7		2	5	14		
神戸市	2		1		3	10		3		13		
岡山市	23		6	3	32	12	1		2	15		
広島市	23		6	4	33	11	3	1		12		
北九州市	17	1	1		18	8		3		11		
福岡市	4		1		5	4		1		5		
函館市	1		2		3	3				3		
旭川市				1	1	4				4		
青森市	1		1	1	3	7		2	4	13		
盛岡市	5				5	7		1		8		
秋田市	2		3		5	4	1			4		
郡山市	1				1	5	2	2		7		
いわき市	5		1		6	2		1		3		
宇都宮市	5				5	3		2		5		
前橋市	3		2		5	11		4	4	19		
川越市	2	1			2	3				3		
船橋市	1				1	1		2	2	5		
柏市	1			1	2	1			5	6		
横須賀市	1				1	2				2		
相模原市	8		2	4	14	3				3		
富山市	8		1	1	10	13		2	1	16		
金沢市	4		3		7	4	4	3	1	9		
長野市	7		5		12	6		1		7		
岐阜市	1		3	1	5	3		2	1	6		
豊橋市	4				4	4				4		
岡崎市	5		1		6	6		4		10		
豊田市	3				3	4				4		
大津市	3				3	2		3		5		
高槻市	2				2	4		1		5		
東大阪市			2		2	2				2		
姫路市	6				6	9		2	3	14		
尼崎市	4		1		5	1		1		2		
西宮市	1				1							
奈良市	3		1		4	7	1	5		12		
和歌山市	9		3		12	8		5	1	14		
倉敷市	15		2	2	19	5				5		
福山市	3		7	4	14	17		7	9	33		
下関市	7		1		8	6				6		
高松市	8				8	8		1		9		
松山市	9		1		10	10		3	1	14		
高知市	1		1		2	11		4	5	20		
久留米市	2			2	4	2			5	7		
長崎市	3				3	6		2		8		
熊本市	5				5	7		2		9		
大分市	11		3	2	16	4		2	1	7		
宮崎市	2				2	8				8		
鹿児島市	8		5		13	10			1	11		
合計	2067	66	12	490	222	2791	2180	114	8	754	501	3443

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (7 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 都道府県別)

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満					50kg/h未満(0.5㎡以上)						
	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)
休止 (c)				未測定 (d)	休止 (c)					未測定 (d)		
北海道	17	2		2	1	20	11					11
青森県	5			4		9	8					8
岩手県	9			2	2	13	1					1
宮城県	8			2		10	5			1		6
秋田県	1					1	2			1		3
山形県	5	2		2		7	7	7		1	1	9
福島県	14					14	5			4		9
茨城県	24	1		8	1	33	9	2		1	3	13
栃木県	7	1		6	11	24	9	1		1	2	12
群馬県	12			10	1	23	3			2		5
埼玉県	47			20	21	88	10			3	2	15
千葉県	17	6		12	7	36	11	2		4	1	16
東京都	20	4		12	25	57	10	2		3	12	25
神奈川県	11			5	3	19	2			2		4
新潟県	13			5	10	28	9	4		4	6	19
富山県	7				1	8	2					2
石川県	4	1			2	6				1		1
福井県	9			4		13	2			3	1	6
山梨県	7			2		9	5			1		6
長野県	12			2		14	4			1		5
岐阜県	31			10	10	51	9			1	1	11
静岡県	32			9	1	42	12			10	3	25
愛知県	22			4		26	5			1		6
三重県	15	2		4	6	25	6			5	1	12
滋賀県	8	1		5	1	14	7			4		11
京都府	4				2	6						
大阪府	7			1		8	7			2		9
兵庫県	17	2		5	9	31	8			2	1	11
奈良県	7		1	2	4	14	1			1	1	3
和歌山県	2			7		9	3			2		5
鳥取県	3			1	3	7	1					1
島根県	2			1		3	4			2	2	8
岡山県	2			4	5	11	5			4		9
広島県	7	1	1	2	3	13	7	4		5	3	15
山口県	14			8		22	3			6		9
徳島県	8				1	9	3			1		4
香川県	11			5		16	4			1	2	7
愛媛県	10			6	12	28	11	2		2	3	16
高知県	3			6	6	15					4	4
福岡県	4			2	34	40	2				13	15
佐賀県	4			2	3	9	4		1			5
長崎県	3					3	3			1		4
熊本県	5			3		8	5			4		9
大分県	4	1		3	1	8	2			1		3
宮崎県	3					3						
鹿児島県	12			1		13	7	1				7
沖縄県	8			3		11	2			4		6

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (7 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種別 - 政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満					50kg/h未満(0.5㎡以上)						
	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)
				休止	未測定					休止	未測定	
札幌市	3					3	2					2
仙台市	1					1	1					1
さいたま市	7			2	2	11	2			1		3
千葉市	7			1		8	2			1		3
横浜市	6			22	2	30				4	1	5
川崎市	4					4	4					4
新潟市	6		1	1	2	10	1			1		2
静岡市	7			1	5	13	2			2		4
浜松市				3	1	4	1					1
名古屋市	7				2	9	6			1		7
京都市	3			11		14				2		2
大阪市	5			2		7						
堺市	3				3	6	1			1		2
神戸市	2					2				1		1
岡山市	2			1		3	2					2
広島市	1					1	2					2
北九州市							3	1				3
福岡市												
函館市												
旭川市							1			2		3
青森市	3					3	1			3		4
盛岡市	2					2	6				1	7
秋田市							1					1
郡山市	5	1		1		6						
いわき市	2					2						
宇都宮市	2					2	1					1
前橋市	4	1				4	2					2
川越市	2	1				2						
船橋市	3					3						
柏市					2	2						
横須賀市				1		1	5					5
相模原市	3					3				1		1
富山市	6			2		8	2					2
金沢市	6	2		1		7	1	1				1
長野市				1		1						
岐阜市	2			2		4	1					1
豊橋市	1					1						
岡崎市	6					6						
豊田市	2			1		3						
大津市	1					1						
高槻市												
東大阪市	2					2						
姫路市	6	1				6	1					1
尼崎市	3					3						
西宮市							1					1
奈良市				5	1	6				2		2
和歌山市	2			3		5	1			5	1	7
倉敷市				1	1	2	3					3
福山市	2			2		4						
下関市							1					1
高松市	1			1		2						
松山市					1	1						
高知市	1				1	2						
久留米市	3				3	6						
長崎市	2			2		4						
熊本市	1			1		2				1		1
大分市				1	1	2				2	2	4
宮崎市	1					1						
鹿児島市	3					3	1					1
合計	638	30	3	261	213	1115	294	27	1	122	67	484

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (8 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 都道府県別)

	廃棄物焼却炉					合 計						
	小 計											
	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c) 未測定 (d)		報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c) 未測定 (d)		報告対象施設数 (a+c+d)
北海道	224	8		43	2	269	243	8		45	2	290
青森県	109	2		23	5	137	112	2		23	5	140
岩手県	115		1	19	6	141	115		1	19	6	141
宮城県	110			26		136	113			27		140
秋田県	80			14		94	80			14		94
山形県	109	36		13	4	126	111	36		13	4	128
福島県	108	1	2	18	3	131	136	1	2	20	3	161
茨城県	269	29		124	54	447	309	29		126	55	490
栃木県	136	10		36	36	208	193	10		41	40	274
群馬県	131	1	1	21	5	158	142	1	1	21	7	171
埼玉県	259		1	58	37	355	299		1	64	44	408
千葉県	271	67		106	36	413	282	67		106	36	424
東京都	206	56	5	33	95	339	209	56	5	33	95	342
神奈川県	116			28	5	149	117			28	5	150
新潟県	127	9	1	28	81	237	139	9	1	28	84	252
富山県	82			6	2	90	110			17	2	129
石川県	65	9		11	14	90	66	9		11	14	91
福井県	102			21	3	126	119			23	3	145
山梨県	75			19	1	95	79			19	1	99
長野県	155			31	2	188	169			34	2	205
岐阜県	181	2		50	27	258	183	2		51	27	261
静岡県	252	1	1	70	26	349	308	1	1	77	34	420
愛知県	254		1	38	1	294	390		1	50	1	442
三重県	169	2		41	34	244	204	2		42	34	280
滋賀県	96	3		31	6	133	114	3		34	6	154
京都府	62			9	20	91	66			9	20	95
大阪府	133			29	3	165	147			34	3	184
兵庫県	186	12		36	51	273	197	12		36	51	284
奈良県	109	3	1	44	42	196	109	3	1	44	42	196
和歌山県	79			21		100	79			21		100
鳥取県	71	1	2	13	11	97	71	1	2	13	11	97
島根県	64	1		12	9	85	67	1		13	9	89
岡山県	105			23	12	140	108			23	12	143
広島県	116	22	1	29	30	176	121	22	1	29	30	181
山口県	131			42	1	174	142			47	1	190
徳島県	104	4	3	35	33	175	104	4	3	35	33	175
香川県	95			32	10	137	96			33	10	139
愛媛県	134	10		30	43	207	137	10		30	43	210
高知県	52		1	29	45	127	52		1	29	45	127
福岡県	72	3	4	19	156	251	84	3	4	19	168	275
佐賀県	84		1	20	17	122	86		1	20	18	125
長崎県	87		1	30	4	122	88		1	30	4	123
熊本県	105	1		23	1	129	126	1		32	1	159
大分県	48	5		13	3	64	48	5		13	3	64
宮崎県	71			1	4	76	72			1	4	77
鹿児島県	130	1		18	11	159	131	1		19	11	161
沖縄県	87			21	1	109	88			21	1	110

注) 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上

表 - 5 (8 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 政令市別)

	廃棄物焼却炉					合 計						
	小 計											
	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)
休止 (c)				未測定 (d)	休止 (c)					未測定 (d)		
札幌市	26			3	29	27			3	30		
仙台市	27			2	30	29			3	33		
さいたま市	28			4	35	28			4	35		
千葉市	36			8	49	37			9	51		
横浜市	43			40	88	46			40	92		
川崎市	50				51	55				56		
新潟市	34		4	10	68	34		4	10	68		
静岡市	50	1		9	69	65	1		10	89		
浜松市	41			20	63	42			21	65		
名古屋市	41			10	55	56			11	74		
京都市	28			32	62	33			36	71		
大阪市	47			12	60	59			12	72		
堺市	26			3	43	38			3	55		
神戸市	34			6	40	34			6	40		
岡山市	47		1	8	61	47		1	8	61		
広島市	46	3		8	59	48	3		8	61		
北九州市	50	2		6	56	59	2		7	66		
福岡市	21			2	23	21			2	23		
函館市	7			2	9	7			2	9		
旭川市	9			2	12	9			2	12		
青森市	21			8	35	21			8	35		
盛岡市	26			1	28	26			1	28		
秋田市	13	1		4	17	14	1		4	18		
郡山市	17	4		4	21	17	4		4	21		
いわき市	28			2	30	33			2	35		
宇都宮市	20			4	24	21			4	25		
前橋市	27	1		6	37	30	1		6	40		
川越市	12	2		2	14	13	2		2	15		
船橋市	15			2	19	17			2	21		
柏市	10				18	10				18		
横須賀市	16			1	17	16			1	17		
相模原市	21			3	28	21			3	28		
富山市	31			5	38	37			8	47		
金沢市	22	7	1	7	31	22	7	1	7	31		
長野市	17			7	24	17			7	24		
岐阜市	17			8	27	19			8	29		
豊橋市	15				15	21				21		
岡崎市	22			7	29	24			7	31		
豊田市	16			1	17	47			5	52		
大津市	11			3	16	11			3	16		
高槻市	13			1	14	13			1	14		
東大阪市	15			2	17	15			2	17		
姫路市	41	1		2	46	58	1		7	68		
尼崎市	17			3	20	17			3	20		
西宮市	8				8	8				8		
奈良市	14	1		13	28	14	1		14	29		
和歌山市	29			16	47	35			16	53		
倉敷市	44			6	53	53			7	71		
福山市	28			17	61	30			20	66		
下関市	17			1	18	27			3	30		
高松市	22			2	24	24			2	26		
松山市	25			6	33	26			6	34		
高知市	16			6	28	16			6	28		
久留米市	10				20	11			2	23		
長崎市	15			4	19	15			4	19		
熊本市	18			4	22	18			4	22		
大分市	25			9	40	29			9	44		
宮崎市	15	3		2	17	15	3		2	17		
鹿児島市	28			5	34	28			6	36		
合 計	7394	325	33	1798	1153	10378	8224	325	33	1910	1208	11375

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上

表 - 6 (1 a) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(大気・施設種類別 - 都道府県別)

	アルミニウム合金製造施設						廃棄物焼却炉					
	焙焼炉		溶解炉		乾燥炉		小計		4t/h以上			
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道			1	1			1	1				
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県												1
東京都												15
神奈川県												
新潟県												
富山県			2	2			2	2				
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県									1			1
愛知県	1	1	5	5	2	2	8	8				
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県			1	1			1	1				
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

表 - 6 (1 b) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(大気・施設種類別 - 政令市別)

	アルミニウム合金製造施設						廃棄物焼却炉					
	焙焼炉		溶解炉		乾燥炉		小計		4t/h以上			
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												1
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市				1				1				
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市									4			4
いわき市												
宇都宮市												
前橋市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市									3			3
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
尼崎市									1	1		1
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												2
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合 計	1	1	9	10	2	2	12	13	9	1	0	28

表 - 6 (2 a) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(大気・施設種類別 - 都道府県別)

	廃棄物焼却炉											
	2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満			
	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道								3				3
青森県												3
岩手県								2				
宮城県					1	1		1	3	3		3
秋田県					2			2				
山形県												1
福島県				2				3				
茨城県	1	1		3	2			2	7	7		13
栃木県					1			7	2			5
群馬県								1				
埼玉県				2	1	1		2	1	1		3
千葉県								3				10
東京都												3
神奈川県									1			1
新潟県								4	1			7
富山県					1			1	2			2
石川県					2			5				2
福井県				1				2				3
山梨県								2				
長野県					3			5	1			6
岐阜県				3					3			6
静岡県								3				1
愛知県	1			1	9			9	3			3
三重県									1			1
滋賀県												2
京都府												1
大阪府												3
兵庫県	1			4				2				2
奈良県								3				2
和歌山県				2				3	1			1
鳥取県				2								1
島根県								6				2
岡山県												
広島県					1			1				7
山口県								3				4
徳島県								1				7
香川県					1	1		1				
愛媛県									1			4
高知県								1				1
福岡県												
佐賀県								2	1			3
長崎県					8	8		8				
熊本県												
大分県												
宮崎県												2
鹿児島県				2				1	1			4
沖縄県									2	1		2

表 - 6 (2 b) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(大気・施設種類別 - 政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満			
	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市								1			1	
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市								1			2	
静岡市								1			1	
浜松市												
名古屋市					1			1				
京都市								1			3	
大阪市								1			2	
堺市												
神戸市												
岡山市								2	2		2	
広島市			1	1				1	2		2	
北九州市												
福岡市								1			1	
函館市											1	
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市								1				
郡山市	2	1		3	1			1	5	2	7	
いわき市												
宇都宮市				2								
前橋市												
川越市											1	
船橋市												
柏市											3	
横須賀市												
相模原市											1	
富山市								1	1		1	
金沢市												
長野市								1	1		2	
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市					3	3		3				
豊田市								1				
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市								1	1		1	
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市								1			1	
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市								1	1		1	
松山市											2	
高知市												
久留米市												
長崎市								2			2	
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市				2								
合計	5	2	1	30	37	14	0	102	49	19	0	161

表 - 6 (3 a) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(大気・施設種類別 - 都道府県別)

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満				50kg/h未満(0.5㎡以上)				小 計			
	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道				2								8
青森県				1				2				6
岩手県												2
宮城県					1	1		1	5	5		5
秋田県									2			2
山形県												1
福島県				1								6
茨城県					2			2	12	8		20
栃木県									3			12
群馬県				1								2
埼玉県				3	1	1		2	3	3		12
千葉県				4								18
東京都				4				1				23
神奈川県	2			2					3			3
新潟県				2				1	1			14
富山県					1			1	4			4
石川県				2					2			9
福井県												6
山梨県												2
長野県									4			11
岐阜県	1			1					4			10
静岡県								1	1			6
愛知県	4			4					17			17
三重県									1			1
滋賀県												2
京都府												1
大阪府								1				4
兵庫県				1					1			9
奈良県												5
和歌山県									1			6
鳥取県												3
島根県				1				1				10
岡山県	2			2					2			2
広島県								1	1			9
山口県				3								10
徳島県				1								9
香川県									1	1		1
愛媛県	1			2				1	2			7
高知県												2
福岡県												
佐賀県								1	1			6
長崎県	1	1		2					9	9		10
熊本県												
大分県												
宮崎県				1								3
鹿児島県									1			7
沖縄県					2	1		2	4	2		4

表 - 6 (3 b) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(大気・施設種類別 - 政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満				50kg/h未満(0.5㎡以上)				小 計			
	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市									1			1
仙台市												
さいたま市				1				3				4
千葉市												
横浜市												
川崎市				1								1
新潟市												3
静岡市												3
浜松市												
名古屋市									1			1
京都市				1								5
大阪市												3
堺市												
神戸市												
岡山市									2	2		2
広島市							1		2		1	5
北九州市												
福岡市									1			1
函館市												1
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												1
郡山市	5	1		6					17	4		21
いわき市												
宇都宮市												2
前橋市												
川越市												1
船橋市												
柏市				1								4
横須賀市												
相模原市				2					3			6
富山市	1	1		1					2	2		2
金沢市												
長野市									1			3
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市					1	1		1	4	4		4
豊田市				1								2
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市									1	1		1
尼崎市									1	1		1
西宮市												
奈良市												
和歌山市	2			2	1			1	4			4
倉敷市												
福山市				1								3
下関市												
高松市									1	1		1
松山市												2
高知市												
久留米市												
長崎市									2			2
熊本市												
大分市												
宮崎市	1			1					1			1
鹿児島市				1								3
合 計	20	3	0	59	9	4	0	24	129	43	1	404

表 - 6 (4 a) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(大気・施設種類別 - 都道府県別)

	合 計			報告期限 到来前に 廃止届出 がなされ た施設数
	報告 施設数	うち、ば いじん等 未測定施 設数	ばいじん 等のみ報 告施設数	
北海道	1			9
青森県				6
岩手県				2
宮城県	5	5		5
秋田県	2			2
山形県				1
福島県				6
茨城県	12	8		20
栃木県	3			12
群馬県				2
埼玉県	3	3		12
千葉県				18
東京都				23
神奈川県	3			3
新潟県	1			14
富山県	6			6
石川県	2			9
福井県				6
山梨県				2
長野県	4			11
岐阜県	4			10
静岡県	1			6
愛知県	25			25
三重県	1			1
滋賀県				2
京都府				1
大阪府				4
兵庫県	1			9
奈良県				5
和歌山県	1			6
鳥取県				3
島根県				10
岡山県	2			2
広島県	1			9
山口県	1			11
徳島県				9
香川県	1	1		1
愛媛県	2			7
高知県				2
福岡県				
佐賀県	1			6
長崎県	9	9		10
熊本県				
大分県				
宮崎県				3
鹿児島県	1			7
沖縄県	4	2		4

表 - 6 (4 b) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(大気・施設種類別 - 政令市別)

	合 計			
	報告施設数	うち、ばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市	1			1
仙台市				
さいたま市				4
千葉市				
横浜市				
川崎市				1
新潟市				3
静岡市				3
浜松市				
名古屋市	1			1
京都市				5
大阪市				3
堺市				
神戸市				
岡山市	2	2		2
広島市	2		1	5
北九州市				1
福岡市	1			1
函館市				1
旭川市				
青森市				
盛岡市				
秋田市				1
郡山市	17	4		21
いわき市				
宇都宮市				2
前橋市				
川越市				1
船橋市				
柏市				4
横須賀市				
相模原市	3			6
富山市	2	2		2
金沢市				
長野市	1			3
岐阜市				
豊橋市				
岡崎市	4	4		4
豊田市				2
大津市				
高槻市				
東大阪市				
姫路市	1	1		1
尼崎市	1	1		1
西宮市				
奈良市				
和歌山市	4			4
倉敷市				
福山市				3
下関市				
高松市	1	1		1
松山市				2
高知市				
久留米市				
長崎市	2			2
熊本市				
大分市				
宮崎市	1			1
鹿児島市				3
合 計	141	43	1	417

表 - 7 (1 a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 都道府県別)

	硫酸塩ハルブ (クラフトハルブ) 又は亜硫酸ハルブ (サルファイトハルブ) の 製造の用に供する塩素 又は塩素化合物による漂白施設			カバート法アセレンの製造の用に供する アセレン洗浄施設			硫酸カリウムの製造の用に供する 廃ガス洗浄施設		
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
北海道	5	1	6						
青森県	1		1						
岩手県									
宮城県	2		2						
秋田県									
山形県									
福島県									
茨城県									
栃木県									
群馬県				1		1			
埼玉県									
千葉県									
東京都									
神奈川県									
新潟県						1	1		
富山県	1		1						
石川県									
福井県									
山梨県									
長野県									
岐阜県	1		1						
静岡県	1		1						
愛知県	1		1						
三重県	1		1						
滋賀県									
京都府									
大阪府									
兵庫県	1		1						
奈良県									
和歌山県									
鳥取県	1		1						
島根県	1		1						
岡山県									
広島県	2		2						
山口県	1		1						
徳島県	1		1						
香川県				1		1			
愛媛県	1		1						
高知県									
福岡県									
佐賀県									
長崎県									
熊本県	1		1						
大分県									
宮崎県	1		1						
鹿児島県	1		1						
沖縄県									

注) 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (1 b) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 政令市別)

	硫酸塩ハルブ (クラフトハルブ) 又は亜硫酸ハルブ (サルファイトハルブ) の 製造の用に供する塩素 又は塩素化合物による漂白施設				カバート法アセチレンの製造の用に供する アセチレン洗浄施設				硫酸カリウムの製造の用に供する 廃ガス洗浄施設			
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市					1			1				
川崎市												
新潟市			1	1								
静岡市							1	1				
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市	1			1								
青森市												
盛岡市												
秋田市	1			1								
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
前橋市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	26	1	1	28	3	0	2	5	0	0	0	0

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (2 a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 都道府県別)

	アルミ繊維の製造の用に供する 塵ガス洗浄施設			担体付き触媒の製造の用に供する 焼成炉から発生するガスを処理する 施設のうち塵ガス洗浄施設			塩化ビニル/PPの製造の用に供する 二塩化エチレン洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県	1			1								
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県												
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県									1			1
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県									2			2
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (2 b) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 政令市別)

	アルミ繊維の製造の用に供する 塵ガス洗浄施設			担体付き触媒の製造の用に供する 焼成炉から発生するガスを処理する 施設のうち塵ガス洗浄施設			塩化ビニル/PPの製造の用に供する 二塩化エチレン洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市					1			1				
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
前橋市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市									1			1
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	1	0	0	1	1	0	0	1	4	0	0	4

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (3 a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 都道府県別)

	加 ¹ の ² の製造の用に供する 硫酸濃縮施設、 ³ の ⁴ 分離施設、 廃ガス洗浄施設			加 ¹ の ² 又は ³ の ⁴ の製造の用に供 する水洗施設、廃ガス洗浄施設			4-加 ¹ の ² の製造の用に 供する ³ の ⁴ 施設、乾燥施設 及び廃ガス洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県									1			1
愛知県	1			1								
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (3 b) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 政令市別)

	加 ² の製造の用に供する 硫酸濃縮施設、 ² 分離施設、 廃ガス洗浄施設				² 又は ² の製造の用に供 する水洗施設、廃ガス洗浄施設				4- ² の製造の用に 供する ² 、乾燥施設 及び廃ガス洗浄施設			
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市					1			1				
宇都宮市												
前橋市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (4 a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 都道府県別)

	2,3-ジブチル-1,4-ナフトールの製造の用に供する過施設及び廃ガス洗浄施設			ジブチルイソプレートの製造の用に供する二酸化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、二酸化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジブチルイソプレート洗浄施設及び熱風乾燥施設			アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設		
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
北海道									
青森県									
岩手県									
宮城県									
秋田県									
山形県									
福島県	1		1						
茨城県									
栃木県							1		1
群馬県									
埼玉県									
千葉県									
東京都									
神奈川県									
新潟県									
富山県							4		4
石川県									
福井県									
山梨県									
長野県									
岐阜県									
静岡県							3		3
愛知県									
三重県									
滋賀県							1		1
京都府									
大阪府									
兵庫県									
奈良県									
和歌山県									
鳥取県									
島根県									
岡山県									
広島県									
山口県									
徳島県									
香川県									
愛媛県				1		1			
高知県									
福岡県									
佐賀県									
長崎県									
熊本県									
大分県									
宮崎県									
鹿児島県									
沖縄県									

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (4 b) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 政令市別)

	2,3-ジブチル-1,4-ナフトールの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設			ジブチルナフトールの製造の用に供する二酸化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、二酸化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジブチルナフトール洗浄施設及び熱風乾燥施設			アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市									1			1
川崎市												
新潟市												
静岡市									1			1
浜松市												
名古屋市									1			1
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
前橋市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市									1			1
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	1	0	0	1	1	0	0	1	13	0	0	13

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (5 a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 都道府県別)

	亜鉛の回収の用に供する精製施設、 廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			担体付き触媒からの金属の回収の 用に供する施設のうち ろ過施設、精製施設及び 廃ガス洗浄施設			廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式 集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水 又は廃液を排出するもの					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
北海道									7			7
青森県	1			1					3			3
岩手県									2			2
宮城県									1			1
秋田県												
山形県												
福島県									8	1		9
茨城県									11	6		17
栃木県									1	1		2
群馬県									4	1		5
埼玉県									7	2		9
千葉県									17	1		18
東京都									3			3
神奈川県									1		1	2
新潟県									4	2	4	10
富山県									5			5
石川県									4			4
福井県									8			8
山梨県									1			1
長野県												
岐阜県									13	1		14
静岡県					2			2	29	5		34
愛知県									16	4		20
三重県									2			2
滋賀県									1			1
京都府									2		1	3
大阪府									9	2		11
兵庫県									5	1	1	7
奈良県									1			1
和歌山県									2			2
鳥取県									1			1
島根県									1	2		3
岡山県												
広島県									1			1
山口県									11	2		13
徳島県									7	1		8
香川県									3			3
愛媛県	1			1					5			5
高知県									1			1
福岡県	1			1					3		1	4
佐賀県									1			1
長崎県												
熊本県									1			1
大分県												
宮崎県									2			2
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (5 b) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 政令市別)

	亜鉛の回収の用に供する精製施設、 廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			担体付き触媒からの金属の回収の 用に供する施設のうち ろ過施設、精製施設及び 廃ガス洗浄施設			廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式 集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水 又は廃液を排出するもの					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市									1			1
さいたま市									4			4
千葉市									3			3
横浜市									7			7
川崎市									12			12
新潟市									1			1
静岡市									5	1	3	9
浜松市									1			1
名古屋市									3			3
京都市												
大阪市									1			1
堺市									1		1	2
神戸市									1			1
岡山市									2			2
広島市									1			1
北九州市									4			4
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市									2			2
盛岡市									1			1
秋田市									2			2
郡山市									2			2
いわき市	1			1					6			6
宇都宮市									1			1
前橋市									2			2
川越市											7	7
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市									3			3
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市									2	1		3
岡崎市									1			1
豊田市												
大津市									1			1
高槻市												
東大阪市												
姫路市									4			4
尼崎市									3			3
西宮市												
奈良市												
和歌山市									3			3
倉敷市									6			6
福山市									1			1
下関市												
高松市												
松山市									1			1
高知市										2		2
久留米市											1	1
長崎市									1			1
熊本市									1			1
大分市									2			2
宮崎市												
鹿児島市												
合計	4	0	0	4	2	0	0	2	296	36	20	352

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (6 a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 都道府県別)

	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及び PCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設 及び分離施設			70種類の破壊の用に供する施設のうち プラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設 及び湿式集じん施設			下水道終末処理施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告 事業場数 (a+b+c)
北海道	1			1					4	1		5
青森県									1			1
岩手県									1			1
宮城県									1			1
秋田県												
山形県	1			1								
福島県												
茨城県					1			1	4			4
栃木県									3			3
群馬県					2			2	2	1		3
埼玉県					2			2	10			10
千葉県					1			1	3			3
東京都									20	1		21
神奈川県									12			12
新潟県												
富山県					1			1	3			3
石川県												
福井県									1			1
山梨県									1			1
長野県									3			3
岐阜県									2			2
静岡県					2			2	2			2
愛知県					1			1	7			7
三重県												
滋賀県									1		1	2
京都府									2			2
大阪府					1			1	14			14
兵庫県									5			5
奈良県									1			1
和歌山県												
鳥取県									4			4
島根県									1			1
岡山県									1			1
広島県												
山口県									1			1
徳島県												
香川県					1			1				
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県									1			1
長崎県									2			2
熊本県												
大分県												
宮崎県									1			1
鹿児島県												
沖縄県					2			2	1			1

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (6 b) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 政令市別)

	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設			70種類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			下水道終末処理施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市									5			5
仙台市									2			2
さいたま市												
千葉市	1			1					2			2
横浜市	1			1					6			6
川崎市	1			1					2			2
新潟市							1	1	1			1
静岡市					1			1	2			2
浜松市									2			2
名古屋市									5			5
京都市									4			4
大阪市									8			8
堺市									2			2
神戸市									5			5
岡山市									1			1
広島市									5			5
北九州市									3			3
福岡市									3			3
函館市									1			1
旭川市									1			1
青森市												
盛岡市												
秋田市									1	1		2
郡山市									1			1
いわき市									1			1
宇都宮市												
前橋市							1	1	1			1
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市									2			2
相模原市												
富山市						1		1	2			2
金沢市									1			1
長野市									3			3
岐阜市									2			2
豊橋市									1			1
岡崎市												
豊田市												
大津市									1			1
高槻市									1			1
東大阪市									2			2
姫路市									2			2
尼崎市									2			2
西宮市									2			2
奈良市												
和歌山市									2			2
倉敷市									1			1
福山市									1			1
下関市					1			1				
高松市									2			2
松山市												
高知市					1			1		1		1
久留米市												
長崎市									1			1
熊本市									2			2
大分市												
宮崎市									1			1
鹿児島市									1			1
合計	5	0	0	5	17	1	2	20	211	5	1	217

注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (7 a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 都道府県別)

	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設				合 計			
	報告事業場数	未報告事業場数		報告対象事業場数	報告事業場数	未報告事業場数		報告対象事業場数
	(a)	休止 (b)	未測定 (c)	(a+b+c)	(a)	(b)	(c)	(a+b+c)
北海道					17	2		19
青森県					6			6
岩手県	1			1	4			4
宮城県					4			4
秋田県	2			2	2			2
山形県					1			1
福島県					9	1		10
茨城県					16	6		22
栃木県		1		1	5	2		7
群馬県					9	2		11
埼玉県					19	2		21
千葉県	3			3	25	1		26
東京都					23	1		24
神奈川県					13		1	14
新潟県	2		2	4	6	2	7	15
富山県					14			14
石川県					4			4
福井県					9			9
山梨県					2			2
長野県					3			3
岐阜県					16	1		17
静岡県					40	5		45
愛知県	2			2	28	4		32
三重県					3			3
滋賀県					3		1	4
京都府					4		1	5
大阪府					24	2		26
兵庫県					12	1	1	14
奈良県					2			2
和歌山県					2			2
鳥取県					6			6
島根県					3	2		5
岡山県					1			1
広島県	1			1	4			4
山口県	1			1	16	2		18
徳島県					8	1		9
香川県	1			1	6			6
愛媛県	2			2	10			10
高知県					1			1
福岡県	1			1	5		1	6
佐賀県					2			2
長崎県					2			2
熊本県					2			2
大分県								
宮崎県					4			4
鹿児島県					1			1
沖縄県					3			3

注) 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (7 b) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 政令市別)

	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設				合 計			
	報告事業場数	未報告事業場数		報告対象事業場数	報告事業場数	未報告事業場数		報告対象事業場数
	(a)	休止 (b)	未測定 (c)	(a+b+c)	(a)	(b)	(c)	(a+b+c)
札幌市					5			5
仙台市					3			3
さいたま市					4			4
千葉市	1			1	7			7
横浜市	2			2	18			18
川崎市	1			1	16			16
新潟市					2		2	4
静岡市					9	1	4	14
浜松市					3			3
名古屋市					10			10
京都市					4			4
大阪市					9			9
堺市					3		1	4
神戸市					6			6
岡山市					3			3
広島市					6			6
北九州市					7			7
福岡市					3			3
函館市					1			1
旭川市					2			2
青森市					2			2
盛岡市					1			1
秋田市					4	1		5
郡山市					3			3
いわき市					9			9
宇都宮市	1			1	2			2
前橋市					3		1	4
川越市							7	7
船橋市								
柏市								
横須賀市					2			2
相模原市								
富山市	1			1	6	1		7
金沢市					1			1
長野市					3			3
岐阜市					2			2
豊橋市					3	1		4
岡崎市					1			1
豊田市								
大津市					2			2
高槻市					1			1
東大阪市					2			2
姫路市	1			1	7			7
尼崎市					5			5
西宮市					2			2
奈良市								
和歌山市					5			5
倉敷市					8			8
福山市					2			2
下関市					2			2
高松市					2			2
松山市					1			1
高知市					1	3		4
久留米市							1	1
長崎市					2			2
熊本市					3			3
大分市	2			2	4			4
宮崎市					1			1
鹿児島市					1			1
合 計	25	1	2	28	613	44	28	685

注) 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 8 (1 a) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(水質・施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設		廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの		加工類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	
	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
北海道						
青森県						
岩手県						
宮城県						
秋田県						
山形県						
福島県					1	
茨城県						
栃木県						
群馬県						
埼玉県					2	
千葉県						
東京都						
神奈川県						
新潟県						
富山県	1	1				
石川県						
福井県						
山梨県						
長野県						
岐阜県						
静岡県						
愛知県						
三重県			1	1		
滋賀県						
京都府						
大阪府					1	
兵庫県					4	
奈良県						
和歌山県						
鳥取県						
島根県						
岡山県						
広島県						
山口県						
徳島県						
香川県						
愛媛県						
高知県						
福岡県						
佐賀県						
長崎県						
熊本県						
大分県						
宮崎県						
鹿児島県						
沖縄県						

表 - 8 (1 b) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(水質・施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	Alニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設		廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの		Zn類の破壊の用に供する施設のうちフラマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	
	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
札幌市						
仙台市						
さいたま市						
千葉市						
横浜市						
川崎市						
新潟市						
静岡市						
浜松市						
名古屋市						
京都市						
大阪市						
堺市						
神戸市						
岡山市						
広島市						
北九州市						
福岡市						
函館市						
旭川市						
青森市						
盛岡市						
秋田市						
郡山市						
いわき市						
宇都宮市						
前橋市						1
川越市						
船橋市						
柏市						
横須賀市						
相模原市						
富山市						
金沢市						
長野市						
岐阜市						
豊橋市						
岡崎市				1		
豊田市						
大津市						
高槻市						
東大阪市						
姫路市						
尼崎市						
西宮市						
奈良市						
和歌山市						
倉敷市						
福山市						
下関市						
高松市						
松山市						
高知市						
久留米市						
長崎市						
熊本市						
大分市						
宮崎市						
鹿児島市						
合 計	1	1	1	10	0	1

表 - 8 (2 a) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(水質・施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	下水道終末処理施設		合 計	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
北海道				
青森県				
岩手県				
宮城県				
秋田県				
山形県				
福島県				1
茨城県				
栃木県				
群馬県				
埼玉県				2
千葉県				
東京都				
神奈川県				
新潟県				
富山県			1	1
石川県				
福井県				
山梨県				
長野県				
岐阜県				
静岡県				
愛知県				
三重県			1	1
滋賀県				
京都府				
大阪府				1
兵庫県				4
奈良県				
和歌山県				
鳥取県				
島根県				
岡山県				
広島県				
山口県				
徳島県				
香川県				
愛媛県				
高知県				
福岡県				
佐賀県				
長崎県				
熊本県				
大分県				
宮崎県				
鹿児島県				
沖縄県				

表 - 8 (2 b) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(水質・施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	下水道終末処理施設		合 計	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
札幌市				
仙台市				
さいたま市				
千葉市				
横浜市				
川崎市				
新潟市				
静岡市				
浜松市				
名古屋市				
京都市				
大阪市				
堺市				
神戸市				
岡山市				
広島市				
北九州市				
福岡市				
函館市				
旭川市				
青森市				
盛岡市				
秋田市				
郡山市				
いわき市				
宇都宮市				
前橋市				1
川越市				
船橋市				
柏市				
横須賀市				
相模原市				
富山市				
金沢市				
長野市				
岐阜市				
豊橋市				
岡崎市		1		2
豊田市				
大津市				
高槻市				
東大阪市				
姫路市				
尼崎市				
西宮市				
奈良市				
和歌山市				
倉敷市				
福山市				
下関市				
高松市				
松山市				
高知市				
久留米市				
長崎市				
熊本市				
大分市				
宮崎市				
鹿児島市				
合 計	0	1	2	13

表 - 9 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況

(大気関係・水質関係 - 全国)

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

	大気関係	水質関係
口頭指導件数	514	12
文書指導件数	653	35
一時使用停止命令	0	0
その他	3	0

注) 未報告1件に対し、平成21年度中に複数の措置が執られている場合には、年度内の最終措置に該当する区分を計上した。表 - 2 に計上した指導件数から一部再掲。

表 - 10 (a) 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況

(都道府県別)

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	その他
北海道	1							
青森県		2						
岩手県	1							
宮城県	9	2						
秋田県								
山形県	15							
福島県								
茨城県	10							
栃木県	43							
群馬県	2							
埼玉県	25	6						
千葉県	7	44		1				
東京都	94							
神奈川県	9							
新潟県								
富山県	1	53				6		
石川県	7	2						
福井県	13	16			5			
山梨県	14	67				2		
長野県								
岐阜県	11	9		1				
静岡県	3	2						
愛知県	2	1						
三重県	4							
滋賀県	7	39			1	4		
京都府	3				1			
大阪府	3							
兵庫県	51							
奈良県	2	48						
和歌山県								
鳥取県		4						
島根県	8							
岡山県	15	1						
広島県								
山口県	1	16						
徳島県	23	47						
香川県	6	4						
愛媛県	15	25						
高知県	16							
福岡県								
佐賀県	4							
長崎県								
熊本県	5							
大分県	12							
宮崎県	4							
鹿児島県		91						
沖縄県	2							

注) 未報告1件に対し、平成21年度中に複数の措置が執られている場合には、年度内の最終措置に該当する区分を計上。

表 - 10 (b) 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況

(政令市別)

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	その他
札幌市								
仙台市								
さいたま市	1							
千葉市		39				8		
横浜市								
川崎市	1							
新潟市		48				15		
静岡市		14						
浜松市	2							
名古屋市	5							
京都市	2	1						
大阪市	1	1						
堺市		36						
神戸市								
岡山市	3	12						
広島市								
北九州市								
福岡市								
函館市								
旭川市								
青森市								
盛岡市	1							
秋田市								
郡山市								
いわき市								
宇都宮市								
前橋市	2							
川越市								
船橋市	3							
柏市								
横須賀市	4				3			
相模原市								
富山市								
金沢市		1						
長野市	1							
岐阜市	18				2			
豊橋市								
岡崎市								
豊田市								
大津市								
高槻市								
東大阪市								
姫路市	4	4						
尼崎市								
西宮市								
奈良市	1							
和歌山市								
倉敷市	1							
福山市	10	3		1				
下関市	1	1						
高松市								
松山市		14						
高知市								
久留米市								
長崎市								
熊本市	1							
大分市	2							
宮崎市								
鹿児島市	2							
合計	514	653	0	3	12	35	0	0

注) 未報告1件に対し、平成21年度中に複数の措置が執られている場合には、年度内の最終措置に該当する区分を計上。

表 - 1 1 設置者による測定における基準超過施設・事業場への措置状況

(大気関係・水質関係 - 全国)

(平成21年4月1日 ~ 平成22年3月31日)

措置状況	大気関係	水質関係
基準超過件数	34	0
口頭指導件数	36	0
文書指導件数	16	0
法第22条第1項に基づく改善命令件数	0	0
法第22条第1項に基づく一時停止命令件数	0	0
法第34条第1項に基づく立入検査に伴う測定件数	1	0
その他	2	0

注) 表 - 3 排出基準超過施設・事業場への措置状況から一部再掲。設置者による測定において平成21年度に排出基準超過が判明した施設・事業場に対し、年度内に講じられた措置状況をまとめた。よって、表の措置件数の合計は基準超過件数と必ずしも一致しない。